

第3回 宍粟市千種幼保一元化協議会次第

日 時 平成25年10月29日(火)
午後7時～
場 所 センターちくさ 3階 中ホール

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委嘱状の交付

4. 協議事項等

* 部会における協議について

・各部会(第2回)に分かれての協議

◆総務部会 場所：4階大ホール

園行事等について

◆幼児教育・総務部会 場所：3階中ホール

良質な幼児教育・保育の保障について

◆環境整備部会 場所：3階相談室

園の環境整備について

* その他

5. その他

* 次回開催日程と内容について

次回開催日

平成25年 月 日() 時 分～

6. 閉 会

会 議 録

会 議 の 名 称	第3回宍粟市千種幼保一元化協議会	
開 催 日 時	平成25年10月29日（火）午後7時00分から午後9時10分	
開 催 場 所	センターちくさ 中ホールほか	
議長（委員長・会長） 氏 名	越礼唯夫	
委 員 氏 名	（出席者）日平和宏、磯崎伸彦、大橋香奈、鎌田由佳、柳谷 官、上山勝己、春名千里、小野嘉昭、山田沙織、平田恭子、岡 徳子、春名英代、田住 学、阿曾茂夫、奥田香里、春名寿一、清水精一	（欠席者）鈴木正敏
事 務 局 氏 名	教育委員会事務局：岡崎部長、楸谷次長 こども未来課：森本副課長、中川副課長、福井副課長、山内主査	
傍 聴 人 数	8名	
決 定 事 項	<p>（議題及び決定事項）</p> <p>1 委員の欠員に伴い、千種杉の子保育園保護者会から、新たに委員を委嘱する。</p> <p>2 各部会の会議録について、要約したものを作成し、資料と併せて、次回の協議会開催までに、全委員へ送付する。なお、全体の協議会の会議録については、従来どおりとする。</p> <p>3 各部会の協議事項等について</p> <p>（1）総務部会 認定こども園における年間行事の整理</p> <p>（2）幼児教育・保育部会 幼児教育、保育の質を確保するための今後の検討事項の整理</p> <p>（3）環境整備部会 事務局からの経過報告と部会としての今後の進め方</p> <p>4 幼児教育・保育部会に幼稚園長経験者、環境整備部会に幼稚園教諭の参加を認める。</p>	

(会議の経過) 第3回宍粟市千種幼保一元化協議会

発言者	議題・発言内容
事務局	<p>(「3. 委嘱状の交付」で、前回の協議会の承認を受け、千種杉の子保育園保護者会の中から委員が委嘱される)</p>
会長	<p>「4. 協議事項等」について、に移らせていただく。前回、「給食に関する話合いの場を、どこの部会ですのか」との意見があったが、私の方で部会を一任してもよろしいか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
会長	<p>環境整備部会でお願いしたい。</p>
委員	<p>(了承)</p>
会長	<p>千種杉の子保育園職員の方が今回から、各部会へ参加して下さるということで、出席していただいている。</p>
事務局	<p>前回、部会においても四者協議が望ましいという意見があった。総務部会及び環境整備部会にも各1名ずつ参加していただけるので、よろしく願いたい。</p>
会長	<p>部会に入る前に、それぞれの部会で何か意見はないか。</p>
委員	<p>前回の(幼児教育・保育)部会で、幼児教育、保育の違いや、就学前の幼児教育の大切さなどの意見が出た。その結果、幼稚園と保育園をしっかりと区別した方がいいのではないか、との結論にいたったのだが、「絶対に、そうしてほしい」と言う思いがあっても、全体会で覆されてしまうことがあるのか。また、カリキュラムを考えていく際に、環境整備部会の方で協議されている建物について、盛り込んでいただきたいことも出てくると思うので、そういった話し合いができないのか。さらに、今、それぞれの部会に分かれ進められているが、いくら「いいモノを創ろう」と話し合いを進めても、ある程度の土台がなければ、建物にしてもカリキュラムにしても協議ができないので、そこを全体会で決めてから部会に分かれる方がいいと思う。</p>
会長	<p>このことについて、幼児教育・保育部会長の意見は、どうか。</p>
委員	<p>幼児教育・保育部会では、「幼児教育部と保育部の二部体制が望ましい」と、幼児教育の質を高めるために「勤務体制についても幼児教育部と保育部の二部体制にした方がよい」との提案をさせてもらった。しかし、「今日、そのことを進めるのか」となった時に、次の段階へ移ってもいいものなのか、私たちでは分からない。委員から今の発言が出なければ、私の方から言う予定をしていたところである。部会からの提案内容の答えが出れば、次の協議に移れる。</p>
委員	<p>各委員が、全体的なこども園としての、おおまかな土台を共通認識していない状態で、早々、部会に分かれ、話を進めていっていいものなのか、との思いがある。</p>
事務局	<p>部会の進め方については、委員のおっしゃるとおり、部会だけで先行することは好ましくないので、全体会で議論していただいたり、場合によっては、合同の部会を開いていただいても構わない。なお、基本的に部会は、協議会で確認する素案を作り上げていく場と考えている。よって、部会で決まったことは、この協議会の決定事項とはならない。次に「部会で決まったことが協議会で覆されることがあるのか」との質問だが、「ないとはいえない」と思う。ただし、その点については、一方的に「駄目だ」と決めてしまうのではなく、十分に話し合いをして、お互いが折り合いを付けられるよう詰めていけるかに係ってくる</p>

	<p>と思う。また、今回から、千種杉の子保育園から園長の他に、職員2名の方に参加をいただけるのだが、場合によっては園長や職員のみで判断できない案件もあり得るので、千種杉の子会理事会（以下、理事会）に諮らなければいけないことがあると思う。合意形成していく中で、この会でまとまった皆さんの思いを、理事会に伝え、理解を得ることが事務局の務めでもあるが、各部会や全体の協議会へ理事会からも参加していただき、説明や意見交換をすることも必要かと思う。先生の専任配置をする点については、担い手との協議が必要となってくるので、もうしばらく時間をいただきたい。</p>
委員	<p>協議会の権限はどういうものか、再度、確認しておかなければならない。私には、事務局の言う「理事会と確認しながら進めていく」という意味が分からない。施設は市が造り、運営は担い手に任せるのだが、中身までもが担い手に任せてしまうような感じがする。しかし、そこには宍粟市が示す「こども指針」があり、担い手はそれに準じなければならない。市は、所管が市である以上、担い手に指導、助言などをしていかなければならず、また、運営自体がよくなければ「担い手を代えることも辞さない」、そういうものではないか。「できる、できない」はあるかもしれないが、協議会で決まったことは住民の総意であり、これに基づいて理事会を開催することが筋だと思う。</p>
事務局	<p>「ガイドライン」に示してあるとおり、「四者で創り上げる認定こども園」という位置付けの中で議論をしていただいている。「四者」には担い手も含まれており、担い手を抜きに地域の皆さん、保護者及び行政だけで一方的に決めることはできないし、どの一者が欠けてもいいモノができない、と私は考えている。そのためには、皆さんの意見を尊重しながら、お互いが理解できるようにしていくのが、この協議会の役割かと思う。よって、この協議会は、権限的なことと言えば、あくまでも教育委員会に対する諮問機関となる。今の段階では、杉の子会に担っていただくことを前提に協議を進めているが、この協議会で決まったことは「約束ごと」として、協定というかたちで書面を交わそうと思っている。建物についても、行政や担い手だけで一方的に決めようとは思っていないので、皆さんと議論を重ね、財政的なことも考慮しながら、いいモノを造っていきたいと思う。</p>
会長	<p>協議会は、権限ではなく、役割ということで、運営主体には決まったことを「やってほしい」と言う、お願いになるのか。</p>
事務局	<p>「お願い」と言うことよりも、いろいろな意見を話し合いながら、合意形成がなされる場である、と考える。「四者合意が整わない」ということにならないよう、時間をかけて、お互いの議論の中で積み上げていけたら、と思う。</p>
委員	<p>四者による合意形成と言われるが、幼保一元化の根幹に関わることなので、きちっと協定に盛り込んでいただかなければ、本当の意味で「ガイドライン」に沿ったものにはならないと思う。</p>
事務局	<p>「ガイドライン」を条件に市は、市内の社会福祉法人に公募を行い、それに対し千種杉の子会は応募してきた。「ガイドライン」は基本であり、一定の条件をクリアした上で、皆さんと確認し、積み上げているのが、この協議会である。その中で、委員がおっしゃったように「幼児教育の部分は、どのようにするのか」など、中身が分からないことについては、皆さんに見えるよう、保護者が不安にならないよう協議するのが、協議会であり、部会でもある。</p>
委員	<p>具体的に言えば、四者合意のない中で、勤務体制までは今の段階で踏み込めな</p>

事務局	<p>いということか。</p> <p>「ガイドライン」などに、一部、盛り込んであるが、正式に理事会へ諮ってはいない。協議会で決定する前には、方向性について理事会に確認したい。理事会が、そのことが「のめない」ということになれば、「どうしたらのめるのか」を調整するのが、事務局の務めではないかと思う。</p>
委員	<p>「のめないこともある」というなら、これから幼児教育・保育部会で、協議を進めるにあたって、そのことが、いくらか、かたちにならないと次に入れたい。</p>
事務局	<p>「幼児教育部と保育部の二部制にしたい」とおっしゃるのは、0歳から2歳、3歳から5歳のことをいうのか、または午前の幼児教育と午後の保育のことをいうのかの方向性を、今から理事会へ話さなければならないのだが、少なくとも千種杉の子会で職員を確保してもらわなければならない。今の段階では「それぞれのクラスに先生を配置してもらえるのか」の具体的な確認ができていないので、協議会で決めてしまうのは、少し早いのではないかと思う。</p>
委員	<p>「二部制」というのは、3歳から5歳までが幼児教育、家庭で保育の欠ける子については、保育で預かるということである。</p>
会長	<p>委員が言う「二部制」は、0歳から2歳までが保育部、3歳から5歳までが幼児教育部ということ。</p>
事務局 会長	<p>その点については、早いうちに理事会へ確認をして、すぐに報告したいと思う。思うところは、あるかもしれないが、これから、この協議会で話し合いをして、ある一定の方向性が決まれば、理事会へ事務局が連絡し、積み上げていくということをお願いしたい。「これでいきましょう」となった時に、「この条件はのめません」ということになったら、「この会は、何の会だったのか」ということになってしまうので。他の委員の方で「二部制」について、意見はないか。</p>
委員	<p>委員と同じで、幼児教育と保育機能を分ける方がいいと思っていたが、おっしゃるとおり、こども園を立ち上げるにあたって「どのような組織にするのか」「どのような運営をするのか」、そのあたりが決まらない限り、部会に分かれても協議のしようがない。前回、私の総務部会でも発言させてもらったが、「幼児教育と保育をきっちりと分け、先生方の勤務シフトも分けて独立したものに」など、そういったことがなければ、部会で話しを進めるにあたっても前に進まない。また、建物にしても同じように「分ける、分けない」となった時に、それなりの施設を設計しなければならない。まず、そのあたりの部分を全体で共有してから、部会に入っていくべきではないかと思う。</p>
委員	<p>学校、園の運営の仕方も大事かと思うが、まず保護者の立場として利用しやすい環境を考えなければならない。一つの建物の中で共存するのだから、「場所」で分けるのか、「年齢」で分けるのかを考えてから、建物の造り方なども協議しなければならない。</p>
会長	<p>事務局には申し訳ないが、部会で話しを進めるにしても、幼児教育と保育、幼児教育の中にも短時間で帰る子どもや長時間保育を受ける子どもなど、様々なパターンがある中で「どういう体制になるのか」という一番に基本となるものがないと、認定こども園のイメージができないので、話しのまとまりが悪いのではないかと思う。</p>
事務局	<p>子どもたちの過ごす場所や先生の配置というのは、重要な部分ではあるが、必ずしも今の段階で議論しなくてもいいのではないか。その部分については、別のかたちで議論をしていただければいいのではないかと思う。建物や施設の中身につ</p>

委員	<p>いては、委員からもあったように、先進地を何例か選んで視察を行い、そこで皆さんの関心がある部分を聴いていただければ。そして、結果的に「どうするか」を決めていただければいいと思う。</p> <p>私は、教育のプロではないので、なかなか踏み込んだところまでは分からない。だから、何か一つ、手本となるものがないと。部会で「いいな」と思っても、実際、見てみたら「そうでもないな」ということも出てくるかもしれない。早急に先進地視察といった、かたちをとってもら方がいいと思う。もう一つ提案だが、部会の会議録について、各委員の確認が取られていない状態でもいいので、それぞれの部会の中で、どのようなまとめがされたのかが分かるよう、全体会までに送付してもらってはどうか。全体会では、自分が所属する部会のことなら理解し、発言もできるが、それ以外の方は分からないので後戻りして話しをすることになってしまう。委員の確認が完全ではなくても、各委員が、他の部会の会議録を読んで、それから全体の協議会に臨めるようなかたちをとれるならお願いしたい。</p>
会長	<p>他の部会の内容を、皆さんで共通理解することは大事なことだと思う。お手数だが事務局は、三つの部会の会議録を作っていただくことはできないか。</p>
事務局	<p>作ることは可能である。しかし、現在、発言された方の確認をとり、修正を行ってから完全なかたちのものを、ホームページに掲載している。「どのような流れで、積み上がった協議結果なのか」をお知らせすることは、大事なことかと思うが、不完全な状態でホームページに掲載し、その後、発言者から申し出があり修正するようなことになってはいけないので、不完全な情報を送付するのはどうか、と思う。完全に確認ができた会議録なら事務局としても勧めたい。</p>
委員	<p>情報というものは、「なま物」と同じで「匂がある」と、私は思う。次回の全体会までに、完全なものと待っていたら情報は死んでしまう。この第3回の協議会を臨むにあたって、今日、他の部会の委員から会議録の内容を聴いてからでは遅い。メモ書き程度でもいいから、一般の方に見せるものではないので、ここの委員だけで配ってもらいたい。</p>
会長 委員	<p>それでは、事務局は不完全な会議録でも送るよう、願う。</p> <p>結局、会議録は、この協議会で最終確認をされるので、そこで訂正があれば直せばいい。</p>
事務局 事務局	<p>皆さんが、それでいいのならいいと思う。</p> <p>会議録の表紙だけでは、決まったことしか分からないので、経過が分かるよう、ポイントだけを要約したものを配ることでよろしいか。</p>
委員	<p>今回、部会に合わせて資料を送ってもらったが、多かったので大変だった。他の委員にも読んでいただき、何か言ってもらいたいので、資料についても各委員に渡してほしい。</p>
会長 事務局 会長 委員	<p>そうすれば、全体の協議会もスムーズに進むのではないかと思う。</p> <p>分かりやすいよう、「〇〇部会の資料」と鑑を付けて送らせていただく。</p> <p>また、先進地視察についても、事務局は検討しておいていただきたい。</p> <p>視察は、新しい認定こども園もいいが課題が見えてこないの、年数の経った経験のある認定こども園もいいのではないかと、思う。</p>
事務局	<p>それでは、部会の会議録は、シンプルで意図を踏まえたものを、なるべく早く作成し、送らせていただく。なお、全体会の会議録については、従来どおりとさせていただきます。</p>

会長	<p>それでは、部会の方に分かれていただく。 （各部会に分かれて協議）</p>
会長 委員	<p>それでは、各部会で話し合った内容について、簡単に報告願いたい。 総務部会では、認定こども園における1年間の行事内容について、千種杉の子保育園及び千種幼稚園での年間行事を確認しながら、協議を行った。園行事は、教育カリキュラムとの関連が深いので、そのカリキュラムが具体的に示されないと前に進めないのではないか、との意見が出たが、その中で最低限、必要である行事を挙げてみた。園行事については「入園式」「卒園式」「ふれあい文化祭」「うさちゃんクラブ（交通指導）」「運動会」「生活発表会」「クリスマス会」などを、引き続き実施してはどうか、と話させていただいた。保護者会、PTA行事及び社会行事については、「社会見学旅行」「遠足」「奉仕作業」「夕涼み会」「消防クラブ」などの意見が出たが、これが全てではないので、次回も継続審議となった。</p>
委員	<p>幼児教育・保育部会では、「幼保二部体制で、それぞれが独立した勤務体制が望ましい」という部会での提案を前提に協議を行った。内容は、「幼児教育、保育の質を確保するために今後、どのようなことを検討しなければならないか」ということで、その検討事項を整理した。結果、「ガイドライン」の中に、本部会の中核をなす「良質な幼児教育・保育の保障について」7項目を、検討事項にしてもよいか、確認をした。また、「地域の子育て支援について」においても、検討事項として挙げる必要があるということになった。次回、その中の5項目について、優先的に協議することとした。なお、次回、第3回部会は、本部会の委員でもある兵庫教育大学准教授が、千種杉の子保育園の研修に講師として来られる日に合わせ、11月7日に行いたい。</p>
委員	<p>環境整備部会では、事務局から、「設計業者は姫路の業者に決定し、現在、設計を進めている」、今後の予定としては「設計図は12月中旬に素案としてお見せできるのではないか」「建設は平成26年7月から進めていきたい」との報告があった。部会としては、設計図がないため協議を進めることができないが、全体会で視察の提案もあったので、先に視察へ行ってはどうか、となった。また、「幼児教育部と保育部の二部体制」との意見が出ているが、幼児教育・保育部会と連携しながら進めていかなければ、環境整備部会としても話しがまとまらないところもあるので、連携を図っていきたい。さらに、子育て支援センターについても、一緒に考えられれば、との意見が出た。図書館やプールは、市民の皆さんが使用するスペースなので、そのような面も考慮して設計していただきたい、との意見も出た。次回は、設計図ができあがっているようなら、それについて協議を進めていきたい。</p>
会長 委員	<p>三つの部会から報告があったが、質問等はないか。 （なし）</p>
会長	<p>ないようなら、事務局へお願いがある。幼児教育・保育部会の前提条件である二部体制及び勤務体制については、早急に杉の子会の理事会と話しを詰めていただかなければいけないと思うので、よろしく願います。</p>
委員	<p>その他のことで、幼児教育・保育部会で「千種幼稚園長経験者の方に意見が聴ける場を持ちたい」という意見があり、協議会規則第7条に基づき、千種幼稚園長経験者の参加を求めてもよろしいか。</p>
会長	<p>事務局、どうか。</p>

事務局	全体会で承認がいただければ。
会長	委員は、それでよろしいか。
委員	(異議なし)
会長	それでは、人選については事務局と相談しながら進めていきたい。
委員	環境整備部会で一点、言い忘れていたが、施設内の備品について、現場の職員でなければ「何が必要か」分からないので、幼稚園教諭の参加もお願いしたい。
会長	このことについても、事務局は考えていただきたい。他に意見はないか。ないようなら、次回、協議会の日程はどうするか。
事務局	後日、会長と相談して日程を調整したい。
会長	それでは、私と事務局の方で日程調整をして、後日、案内させていただきたいと思う。では、閉会させていただく。

* 発言者の表記は、「〇〇議長」、「〇〇委員」、「事務局」とする。